

地震発生に関する科学的知見を活かす新たな防災対応

## 南海トラフ地震対策UNIT



富士防災警備株式会社

〒162-0832

東京都新宿区岩戸町 11 番地 清風ビル 3 階

TEL:03-5206-5171 FAX:03-5206-5166

E-mail : s-cast.an@fuji-b-k.co.jp

**南海トラフ地震防災対策推進地域 企業・御担当者様のために**

南海トラフ法が想定する大規模地震が 1 週間から 10 日程度以内に発生するリスクの有無に関する情報を配信。

的確・効果的な防災対策及び担当者様の負担軽減を支援致します。

## 1

## 東日本大震災 大川小学校津波訴訟 企業防災担当者の果たす義務

2019年10月10日、東日本大震災時に宮城県石巻市立大川小学校の児童と教職員合わせ84人が大津波の犠牲になり、児童23人の遺族より仙台地方裁判所に損害賠償を求めて提訴した件につきまして、最高裁判所は管理者の過失責任を認定し、総額約14億円以上を支払えとの判決を学校長、石巻市、宮城県に対して命じました。

その責任の根拠は、具体的には平成16年度に宮城県防災会議が公表した宮城沖地震による津波の事前想定に対して、学校保健安全法に定められている児童生徒等の安全の確保を図る義務を学校長や指導管理する市や県が著しく怠ったことにあるとしました。

最高裁判決によりますと、各自治体、学校は、国や各都道府県の防災会議等が策定した事前想定を前提として適切な対処を求められており（学校保健安全法第26条による）、それに反して被害を防止できなかった場合には、全面的に損害賠償責任を負うこととなります。



東日本大震災 被災状況

## 2

## 南海トラフ地震に関する新たな防災対応 発生時期の事前想定

貴自治体は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（以下「南海トラフ法」という。別添資料参照）に基づき、

- 震度6弱以上
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い等のリスク(事前想定)がある地域として地震防災対策推進地域に指定されております。

左記、最高裁判決は学校保健安全法を根拠として、各自治体、学校の安全確保義務の履行を求めています。一般の民間企業においても各関係事業法等に基づき、その管理する施設等に入出入する関係者の安全配慮義務を負うものであります。

地震防災対策においては、被害想定、対象地域、発生時期の三点が不可欠の前提条件であるところ、前の二点(被害想定、対象地域)については、上記の地震防災対策推進地域として明確化されているものの、発生時期については、政府中央防災会議において30年以内（10年経過しましたが）にいつ発生してもおかしくないとの公表があるのみとなっています。このため、各自治体・関係機関の管理者、担当者は常に大規模地震の発生を念頭に置いた行動、業務の遂行を求められることとなり、精神的にも肉体的にも過大な負担を強いられている現状にあるものと拝察いたします。

弊社は「学校防災マニュアル補完情報」により、貴における的確・効率的な防災対策及び担当者皆様の負担軽減を支援させていただきます。

### － 南海トラフ地震対策UNIT －

#### 南海トラフ地震 新たな防災対応

（被害想定）南海トラフ法が想定する大規模地震  
（対象地域）南海トラフ地震防災対策推進地域

（発生時期）南海トラフ法が想定する大規模地震が  
1週間から10日程度以内に発生する  
リスクの有無に関する情報を毎週1回配信。

# 3

## 南海トラフ地震対策UNIT

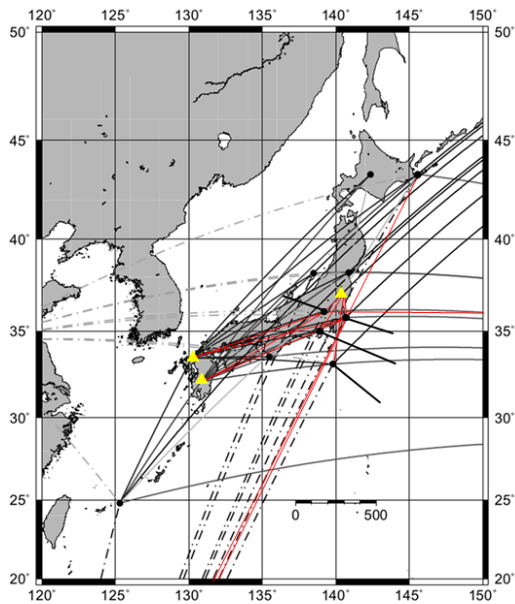
### 観測

南海トラフ地震対策UNITは、南海トラフ地震発生エリアにおける電離層擾乱観測に重点を置き、様々な観測手法による複合観測・モニタリングを行っております。

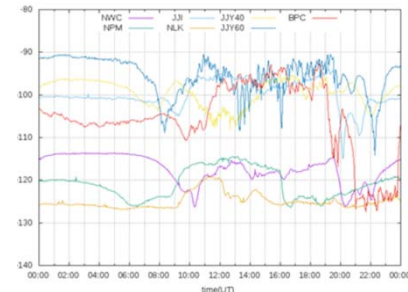
これらの観測データを大学・研究機関・当社アナリストにより、南海トラフ法が想定する大規模地震が1週間から10日程度以内に発生するリスクの有無に関する情報「南海トラフ地震対策UNIT」を配信提供いたします。

地震発生に関する科学的知見・防災情報を活かすことで、従来の防災体制の脆弱性を補完いただけます。

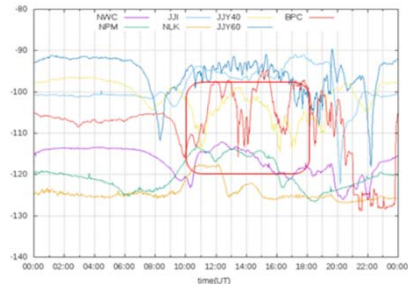
南海トラフ地震対策UNIT 観測網



平常時 モニタリング



異常時 モニタリング



# 4

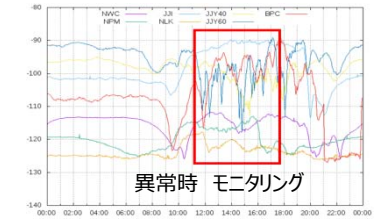
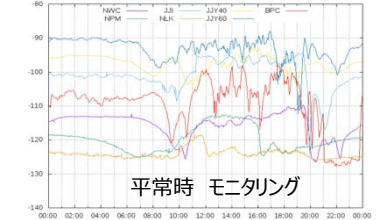
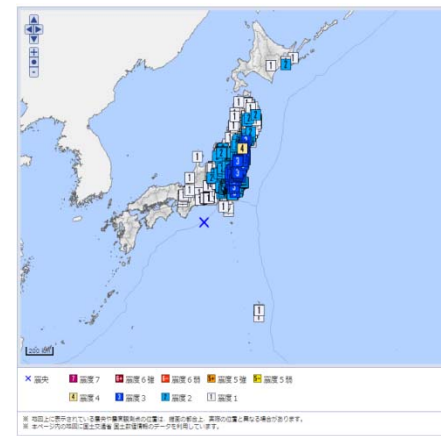
## 南海トラフ地震対策UNIT

### 実績

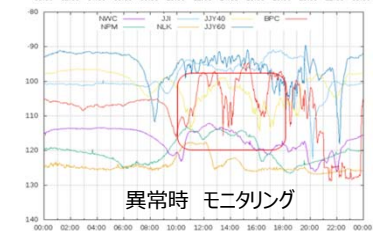
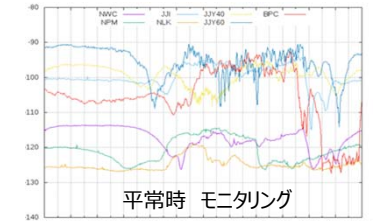
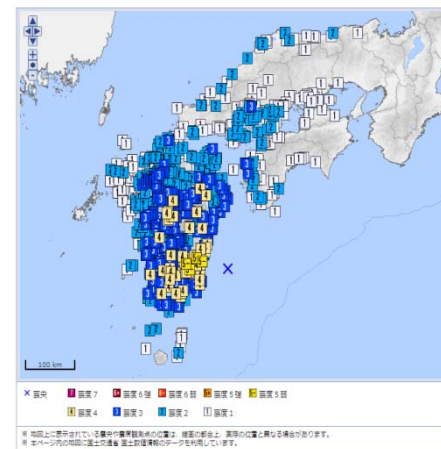
南海トラフ法の南海トラフ地震防災対策推進地域における観測精度 7割。

#### ● 観測実績

	地震の発生日時	震央地名	緯度	経度	深さ	M	最大震度
1	2019/07/28 03:31:06.7	三重県南東沖	33°09.6'N	137°23.8'E	393km	M6.6	4



	地震の発生日時	震央地名	緯度	経度	深さ	M	最大震度
1	2019/05/10 08:48:41.6	日向灘	31°48.0'N	131°58.4'E	25km	M6.3	5弱



南海トラフ地震対策UNITは、南海トラフ法が想定する大規模地震が1週間から10日程度以内に発生するリスクの有無に関する情報を毎週1回配信

期間：1週間から10日程度以内

南海トラフ法が想定する大規模地震発生するリスクの有無

配信：E-mailによる通知および配信レポートの送付

頻度：毎週1回金曜日（大規模地震発生リスクが高まった場合、臨時配信）

範囲：南海トラフ地震想定エリア

表示：発生リスク2段階表示

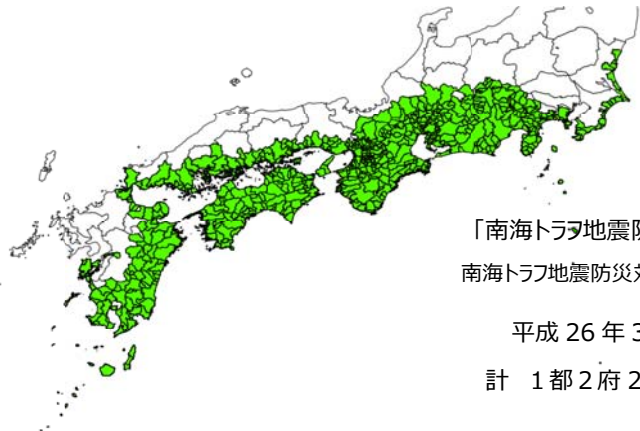
表示区分「緑」……………大規模地震発生リスク 低



表示区分「赤」……………大規模地震発生リスク 高



災害情報：南海トラフ地震防災対策推進地域における防災情報を表示



「南海トラフ地震防災対策推進地域」  
南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村  
平成26年3月28日現在  
計 1都2府26県707市町村

表示区分「緑」

特許第5830127号 特許第6370760号 作成日 2019年10月31日 / 配信日 2019年11月01日

### 南海トラフ地震対策UNIT

南海トラフ地震防災対策推進地域に影響を及ぼす恐れのある前兆現象は観測されておりません。

■ 防災対策推進地域として公示 (平成26年3月28日現在)

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

富士防災警備 FUJI DR SECURITY

表示区分「赤」

特許第5830127号 特許第6370760号 作成日 2019年10月31日 / 配信日 2019年11月01日

### 南海トラフ地震対策UNIT

南海トラフ地震防災対策推進地域に影響を及ぼす恐れのある前兆現象が観測されました。

■ 防災対策推進地域として公示 (平成26年3月28日現在)

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

富士防災警備 FUJI DR SECURITY

災害情報

特許第5830127号 特許第6370760号 作成日 2019年10月31日 / 配信日 2019年11月01日

### 南海トラフ地震対策UNIT

法令(国・地方自治体)で改正(検討中を含む。)された事項等  
「〇〇市水防計画」修正(案)が発表された。

防災対策推進地域内で実施された防災向上施策等

- 大塚市 南海トラフ巨大地震を想定したBCP訓練を実施
- 津波が一歩とまで浸水を浸水させたのか、窓、柱、石の専門家が津波浸水調査、被害調査
- 静岡市 災害時の仮上訓練実施
- 沼津市 避難訓練、体育館に子供向け「バケツトイレ」大設

INFORMATION

- 関東で不安定な地震発生 南海トラフ、首都直下は続く第3の異変 専門家「アウターライズ地震」に警戒
- ニューラジアンが北東部島の地震 噴火したハワイ島の南側で

富士防災警備 FUJI DR SECURITY

災害情報

特許第5830127号 特許第6370760号 作成日 2019年10月31日 / 配信日 2019年11月01日

### 南海トラフ地震対策UNIT

法令(国・地方自治体)で改正(検討中を含む。)された事項等  
「〇〇市水防計画」修正(案)が発表された。

防災対策推進地域内で実施された防災向上施策等

- 大塚市 南海トラフ巨大地震を想定したBCP訓練を実施
- 津波が一歩とまで浸水を浸水させたのか、窓、柱、石の専門家が津波浸水調査、被害調査
- 静岡市 災害時の仮上訓練実施
- 沼津市 避難訓練、体育館に子供向け「バケツトイレ」大設

INFORMATION

- 関東で不安定な地震発生 南海トラフ、首都直下は続く第3の異変 専門家「アウターライズ地震」に警戒
- ニューラジアンが北東部島の地震 噴火したハワイ島の南側で

富士防災警備 FUJI DR SECURITY

## 7

## 南海トラフ地震対策UNIT 導入における運用フロー

南海トラフ地震対策UNITにより、南海トラフ法が想定する大規模地震が1週間から10日程度以内に発生する有無に関する情報を把握することで、災害発生後に対応する従来型「事後対応」防災対策から、災害発生前に対応する「事前対応」防災対策を計画することが可能となります。

南海トラフ地震対策UNITは、貴社における的確・効率的防災対策及び担当者様の負担軽減を支援させていただきます。



## 8

## 南海トラフ地震対策UNIT 導入運用の流れ

### 1. 御提案・お問合せ

南海トラフ地震対策UNITの運用に関するご説明・ご提案  
お問合せ・ご相談下さい。

### 2. お打合せ

ヒアリング、南海トラフ地震対策UNITの御提案、御見積を基に、  
ご検討いただきます。

### 3. 契約手続

御提案内容に基づき契約手続をいたします。

### 4. 運用開始

契約手続後、学校防災マニュアル補完情報を配信致します。

